

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成27年度第1回大口町総合教育会議

平成27年 9月29日

午後 1時30分 開 議

大口町役場3階 第5委員会室

1 開 会

2 町長挨拶

3 教育委員長挨拶

4 出席者の紹介

5 確認事項

(1) 大口町総合教育会議の運営について

(2) 大口町総合教育会議運営規程及び大口町総合教育会議傍聴要領について

6 協議事項

(1) 議長の選任について

(2) 大綱について

7 その他

意見交換（教育を取り巻く課題について）

8 閉 会

構成員

町長	鈴木雅博	教育委員長	水谷恵子
委員長職務代理者	藤田金生	教育委員	中里みどり
教育委員	丹羽茂文	教育長	長屋孝成

町長部局

副町長	大森滋	総務部長	馬場輝彦
政策推進課長	社本寛		

教育委員会

生涯教育部長兼 学校教育課長	杉本勝広	学校教育課主幹兼 派遣指導主事	早川浩史
学校教育課課長補佐	倉知千鶴	学校教育課主査	三輪典幸

(午後 1時30分)

1. 開会

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 定刻になりましたので、ただいまから平成27年度第1回大口町総合教育会議を開催いたします。

お手元の資料次第の6の(1)でございますが、議長の選任までの間、本日の進行を行います生涯教育部長 杉本でございます。よろしくお願いいたしますと思います。

本日は、初めての会議となります。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第1条の4第6項により原則公開となっております。あらかじめ、町のホームページにおきまして本日の会議をお知らせしておりますが、本日傍聴を希望される方はおりません。

本日の会議は、公開をするということで確認をしたいと思います。これについて御異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございます。なお、会議録でございますが、町のホームページにて公開してまいりますので、この点も御了承いただきたいと思います。

まずお手元の資料の確認をしたいと思います。一番上に載っておりますのは本日の会議の次第でございます。その次が、本日の出席者名簿、全員出席になっております。それから、右肩に番号が打ってございますので、これからは私が説明をしていく中で右肩の番号で資料ナンバーを説明していきます。資料の1でございますが、総合教育会議についてという両面印刷の5ページにわたるものでございます。続きまして、資料の2-1、大口町総合教育会議運営規程(案)というものが両面で1ページ、同じく2-2、大口町総合教育会議傍聴要領(案)というものが両面で1ページ、そして資料の3でございます。第6次大口町総合計画、第5章 基本施策より、両面印刷のものが1ページ、そして続きまして資料の4でございますが、大口町まちづくり基本条例の前文でございます。これは1ページでございます。そして、資料ナンバーは打ってございません。大口町生涯学習基本構想という冊子になったものが1冊、そしてA3の両面でカラーコピーになっておるものがお手元に配ってあると思いますが、こちらのほうを使ってきょう説明させていただきますので、なければお申し出いただければ補充させていただきますがよろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

2. 町長挨拶

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それでは、初めにこの会議の主催者でございます鈴木町長から御挨拶をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鈴木町長 改めまして皆さんこんにちは。

大変お忙しい時間にお出ましをいただきまして、本当にありがとうございます。先ほどから始まる前の時間で、教育というのはどんなものかというような話も出ておりましたけれども、我々が子供のころの教育というか、学校のあり方、いろんなものが相当大きく変わって、我々が子供のころに、人が死ぬとか人を殺すとかというような大きな問題というのは聞いたことのないような、本当に外国ぐらいでしかわからないような、そんな時代だったような気がしてならないんですが、昨今御存じのとおり、あちらこちらで本当に子供さんがとうとい命を亡くされたりとか、それから子供同士のそういう争いの中で起きるいろんな問題等々を含めて、これから学校教育というのは物すごく大きく変わっていくだろうということは、皆さん方も御想像をしていただけたと思いますし、また世間もそのような形で周知しております。

そしてまた、役所の中におきましては、安全ということに対して、特に子供の安全ということに対して、どうこれから対処をしていっていいのかということが、何しろ考える側の人間が、そういうことを経験したことが余りない人たちが集っておりますので、そういう意味で、子供たちの中に入ってどういう形でこれから根底にあるものを引き出していくのか、またよく言われることなんですが、家庭で本来なら教育をすべきものを学校に、大変悪い言い方をしますと押しつけたような教育のあり方というの、やはりこれから是正をし、また考え直していって、そして子供が生まれた、育ててみえる家庭の中での教育というの、やはり重点に置いて、母親、父親の愛情の中で育ててあげることが一番子供にとって大切なことなんじゃないのかなあということを、最近思うようになりました。

この中にもありますように、学校と家庭と地域というのが3つの柱になっておりますけれども、本当に地域で何ができるのか、また学校でどこまでできるのか、そして家庭で何ができるのか、そういうところをきょうは重点的に皆さん方とお話し合いをしながら、今後の教育というものに対する考え方というのを確立していきたいというふうに思っておりますので、何回かこの会議を催すということを部長のほうから聞いておりますので、その都度その都度やはり子供さんたちの思い、そして親の思い、そして地域の思いというものをぜひ一人一人の皆さん方が気づいていただいて、そこの中から、新しい教育の考え方というものを出していただきますことを心よりお願いをいたしまして、冒頭の御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

3. 教育委員長挨拶

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございました。

続きまして、水谷教育委員長から御挨拶お願い申し上げます。

○水谷教育委員長 本日は、第1回大口町総合教育会議が開催されますことを、大変喜ばしく思っております。

本年4月1日より、改正地方教育行政の組織及び運営に関する法律が施行されました。今回の法改正に至るまでには、国において教育委員会不要論が議論されるなど、教育委員会を取り巻く状況は非常に厳しい状態にあります。

私たち教育委員は、こうした現状を肝に銘じ、より一層の教育委員会の審議の活性化や、迅速な危機管理体制の構築を図るようにしていかなければならないと感じております。

私たち教育委員は、教育の専門家ではありません。しかし、地域住民の代表として総合教育会議という公の協議の場を通じ、本町の教育について町長と実りある協議を重ねることで、教育の質の向上につながることを期待しております。どうぞ本日はよろしく願いいたします。

4. 出席者の紹介

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございます。本日第1回目の総合教育会議でございます。教育委員の皆様から自己紹介をお願いできると幸いかと思います。藤田委員長職務代理からお願いしたいと思います。

○藤田委員長職務代理者 委員長職務代理ということで、藤田金生でございます。かつては、学校教育に少し携わっておりました。そんな状況でございますからひとつよろしく願います。

○中里教育委員 中里みどりと申します。私は息子2人をこの大口町で育てていただきました。そういう縁で、この4年間を通じて、何かを邁進したいという気持ちで任期を頑張ってきました。きょうはよろしく願いいたします。

○丹羽教育委員 教育委員を仰せつかっております丹羽茂文です。どうぞよろしく願いいたします。

○長屋教育長 教育長の長屋孝成でございます。よろしく願いいたします。

○早川学校教育課主幹兼派遣指導主事 学校教育課主幹兼派遣指導主事の早川浩史と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○大森副町長 副町長を拝命しております大森滋です。よろしく願いいたします。

○馬場総務部長 総務部長の馬場輝彦と申します。よろしく願い申し上げます。

○社本政策推進課長 総合教育会議の庶務を担当します政策推進課の社本です。よろしく願いいたします。

○倉知学校教育課課長補佐 学校教育課の倉知です。よろしく願いいたします。

○三輪学校教育課主査 同じく学校教育課、三輪です。よろしく願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございます。

本日先ほど紹介させていただきました進行を進めさせていただきます。

5. 確認事項

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 次に次第でございます。次第の5. 確認事項に移りたいと思います。

2点ございます。説明に入らせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず1点目でございます。大口町総合教育会議の運営について説明をさせていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。先ほど冒頭で説明させていただきました、右の肩ナンバーが資料1をごらんいただきたいと思います。

まず、総合教育会議でございますが、総合教育会議とは、首長が教育委員会と連携して教育行政に対して責任を果たしていく仕組みであるということで御確認をいただきたいと思います。

まず総合教育会議の位置づけでございます。これは町長と教育委員会が対等な執行機関同士の協議、調整の場であるということは確認いただきたいと思います。

構成でございますが、本日の構成員どおり、町長と教育委員会をもって組織しております。

運営でございますが、総合教育会議、本日の通知を差し上げたのも町長でございますが、町長が招集することになってございます。総合教育会議につきましては、執行機関同士の意見調整の場であるということで、多数決で物事を決める場ではございませんので御了承いただきたいと思います。

先ほど来申し上げております、総合教育会議は原則公開としております。ただし、個人の秘密等が発生した場合、そして、どうしても非公開にする必要がある場合は非公開とすることができるということでございますので、御了承いただきたいと思います。

裏面へお願いいたします。先ほど申し上げましたとおり、議事録は全て公開してまいります。

総合教育会議における協議、調整がございます。続いて大綱でございますが、これにつきましてはまた後で説明をさせていただき、協議いただくことになると思います。教育基本法を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものということで、大綱は町長が策定する。大綱を定め、または大綱を変更したときは公表しなければならない。

それから、教育振興基本計画、その他の計画を定めている場合は、その中の施策の目標、施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができ、総合教育会議において、当該計画をもって大綱にかえると判断した場合は、別途大綱を策定する必要はない。これは後ほどきちんと説明させていただきます。

それから、調整項目(2)に入りますが、総合教育会議は、町長または教育委員会が特に協

議・調整が必要な事項があると判断した事項について、協議または調整を行うものであり、教育委員会が所管する事務の重要事項の全てを総合教育会議で協議し調整するという意味ではございませんので、御承知おきいただきたいと思います。

②でございます、総合教育会議においては、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議事項といたしません。

一方、教科書採択の方針、教職員の人事基準については、予算等町長の権限にかかわらない事項であり、調整の対象にならないということになるんですが、協議することは考えられるというちょっと回りくどい言い方をしておりますけれども、そういったことでこの協議会にかけることができるというような意味でございます。

それと(3)でございます協議・調整する具体的な例ということで例示してございますが、大きくは子育て支援のような、町長と教育委員会が連携が必要であるという事項が1つございます。

そして、先ほど町長の挨拶にございました②番、法第1条の4第1項第2項における、児童・生徒等の生命または身体に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に該当する事項として、この会議が想定されております。具体的には下に、黒ぼちで6ほどございますが、昨今の社会情勢を反映したものが例示とされております。

最後になります6番でございますが、協議・調整した結果の尊重義務でございますが、総合教育会議において調整が行われた場合とは、町長及び教育委員会が合意した場合であり、双方が合意した事項については、互いにその結果を尊重しなければならない。調整のついていない事項の執行については、お互いが執行権限に基づき判断するということになってございますのでよろしくお願いがしたいと思っております。

以上が、資料を読んだだけだと言われるとそれまでですが、総合教育会議について説明を終わらせていただきます。何か御質問等ございましたらお願いいたします。

(挙手する者なし)

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 また後ほどお気づきになられれば、そのときに聞いていただければお答えできるかと思っております。

引き続きまして2つ目の確認事項でございます。大口町総合教育会議運営規程及び大口町総合教育会議傍聴要領について説明させていただきます。

大口町総合教育会議の運営規程でございます。

この目的につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、大口町総合教育会議について法律の規定に基づいて運営に関し必要な事項を定めることが目的とされ

ております。

招集でございますが、総合教育会議の会議の招集は、招集につきましては町長があらかじめ会議の場所、日時並びに会議等において、協議または調整すべき事項を教育委員会へ通知される原則になります。しかし、緊急を要する場合については、この限りではないということで緊急の招集もあり得るということをごちらのほうに書かせていただいております。

それから議事録、先ほど申し上げたとおり、議事録につきましては、議事録を作成した場合今回もそうですが、議事録を作成したときは町のホームページで記載し公表させていただきます。

そして第6条でございますが、総合教育会議の庶務でございます。これにつきましては、総務部政策推進課において処理する。先ほど政策推進課長が申し上げたとおり、総合教育会議の庶務につきましては、総務部の政策推進課で処理がされます。ただし、会議の開催及び大綱の策定等に関する事務を、教育委員会事務局に委任または補助執行させる場合はこの限りではない。本日その状況になっておりますので、私が進めさせていただきます。御了承いただきたいと思っております。

それから、右肩の資料ナンバー2-2でございます。

大口町総合教育会議傍聴要領の案でございます。

これにつきましては、大口町総合教育会議の傍聴に関して必要な事項を定めております。

定数でございますが、5名とさせていただきます。そのほかに、報道機関等に所属する者があった場合は、員外とする。5人以上でも傍聴させるということでございます。

そして傍聴の受け付けでございますが、開催時刻の30分前から15分前、傍聴することができない者を第4条で定め、一般的に銃器ですとか刃物を持った人間、それから酒気、それから会議の進行を妨害するおそれがある者は傍聴ができないということでございます。

それから、傍聴人の退場でございますが、これは先ほど申し上げた、この会議が特殊な事情があって個人の名前ですとか個人の事案が出てきた場合につきましては、町長の権限で退場させることができると、速やかに傍聴人は退場しなければならないし、町長はこの要領に違反するようなときは、それをとめて命令に従わないときは退場させることができるというふうに規定を設けております。

この2つにつきましては、以上のとおりでございます。これにつきましては、また後ほど何か御質問等あればお受けしたいと思います。

この資料の2-1、2-2につきましては、説明の中で申し上げました両方に（案）をつけておりますが、今御質問がないようでございますので、この1と2、（案）を外させていただきます。本日、9月29日をもって施行することとしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

す。

6. 協議事項

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 それでは、協議に入らせていただきたいと思います。

議長の選任についてでございます。

運営規程の第3条に基づきまして、町長が行うこととしております。鈴木町長にお願いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○鈴木町長 それでは、私が議長ということで話を進めさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

2つ目の件であります大綱についてですが、大綱の中身につきましては事務局から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いをします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 では、大綱について私のほうから説明させていただきます。

先ほどの資料でございますが、資料1、右肩の資料ナンバー1でございますが、その4ページをごらんいただきたいと思います。

この資料に法律を抜粋させていただいております。法律第1条の3となりまして、これにつきまして、私のほうから朗読させていただきながら説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第1条の3。

地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。

地方公共団体の長は、大綱を定め、またはこれを変更しようとするときは、あらかじめ次条第1項の総合教育会議において協議するものとする。

地方公共団体の長は、大綱を定め、またこれを変更したときは、遅延なくこれを公表しなければならない。

第1項の規定は、地方公共団体の長に対し、第21条に規定する事務、この第21条に規定する事務は教育委員会がとり行う事務のことでございますので、それを管理し、または執行する権限を与えるというふうに解釈してはならない。いわゆる教育委員会の業務にまで職権を持ち込んではいけないということがここにはっきり書かれております。

これをもとに、このA3のカラーで印刷したものを見ていただくとわかりやすいかと思っております。この大綱に関する部分は、ポイント④大綱としてございます。ここに、教育に関する大綱を首長が策定するということが書かれております。

大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針。教育基本法第17条に規定する基本的な方針を

参酌して定める。先ほど法律の条文を申し上げましたが、こちらにこういう形で書いてございます。

総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くし、首長が策定。首長及び教育委員会は、それぞれの所管する事務を執行することによって、地方公共団体としての教育施策に関する方向性が明確になるという法律体系になっています。

今度表へ返っていただいて青色が出てくる面があるんですが、こちらの大綱に関するQアンドAがございます。Q6というのは大綱にかかわるものでございます。一番下の段になると思いますが、読ませていただきます。

大綱は、毎年策定するのですかという質問に対し、地方の教育振興基本計画や、自治体の総合計画で、教育行政の方針が示されている場合にも、別途大綱を策定する必要がありますかという問いに対して、大綱が対象とする期間について法律上規定はありませんが、首長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画の対象期間が5年であることに鑑み、四、五年程度のものとして定めることを想定しています。また、地方公共団体において教育振興基本計画を定める場合には、その中の施策の目標や、施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができるものであり、首長が総合教育会議において教育委員会と協議し、当該計画をもって大綱にかえることと判断した場合は、別途大綱を策定する必要はありません。というQアンドAが出ております。

大口町の場合でございますが、いろいろな計画を持っております。子育ての計画、福祉の計画、そして総合計画、いろんな計画を持っております。この教育大綱と同義的趣旨をもって策定されておりますのが、次の3点と考えておりますので、お手元に配付させていただいております。

これが右肩の資料の3に当たります。まず3でございますが、こちらが現在大口町が進めております第6次大口町総合計画、2006年から2015年までの10年間の総合計画を抜粋して、お手元に両面コピーのものを1枚入れさせていただいております。これが基本施策、新しい時代を担う次世代を育むというようなことが書かれていますが、これも当然教育に関する部分でございます。個性を伸ばし豊かな人間性を育む学校教育・生涯学習の推進ということで、いろんな方策が出ておりますが、これが1つ。

そして2つ目が、資料の4でございます。大口町のまちづくり基本条例、これは平成21年の条例制定でございます。こちらの前文で、太字にしてある箇所です。私たちは、まちづくりの主体として、この成果をさらに発展させるとともに、みずからの役割と責任を自覚し、一人一人の「自立の精神」を大切にしながら、互いに思いやりのある優しい気持ちで見守り支え合う「共助の精神」をみんなで共有しますという大きな目標を持って、現在第6次は進めておりま

す。

そして、最後、3つ目ですが、大口町生涯学習基本構想です。これは平成26年度に改訂されたもので、11年前に策定されたものを昨年改訂させていただいております。

この3つが大体同義的にあるというふうに解釈させていただくんですが、そのうち一番最初に御紹介申し上げました第6次の総合計画につきましては、計画年度、本年度が最終年度でございますが、基本的には第6次の精神を引き継ぎ、来年以降第7次総合計画を今準備を進めております。いろんな方に参加いただき、いろんな団体の方に御意見をいただきながら、現在策定準備を進めてきております。ほぼ最終段階に入っているんですが、まだ今年度パブリックコメントですとか、議会でのいろんな手続を経て、来年28年度から10年間程度を見据えた第7次総合計画を策定してまいります。

そして、21年に制定しております大口町のまちづくり基本条例につきましても、当然先ほど冊子で御紹介申し上げております生涯学習基本構想の37ページから40ページを見ていただきますと、第3章ということで、生涯学習推進の理念、こちらに理念を上げさせていただいております。この理念につきましても、先ほどから申し上げております第6次の総合計画の理念、そして大口のまちづくり基本条例の理念を受け継いだものが大口町の生涯学習基本構想になっております。

そうしたことを踏まえまして、当面の間、これは当面の間と申し上げましたのは、先ほど申し上げた、平成28年度から第7次大口町総合計画が策定され、大口町総合計画に基づいていろいろ進めていくわけでございますが、それを含めて大口町教育の大綱を読みかえる案件といたしまして、この生涯学習推進の理念、この部分を読みかえるというふうにしたいというふうに考えております。

これにつきましては、今暫定と申し上げましたのは、28年度から第7次の総合計画が策定されて、それとあわせて大綱を再度検討すると。再度と申しますのは、現在の大口町の教育大綱としては、この生涯学習基本構想を読みかえるということにさせていただき、改めて検討する、いわゆる第7次総合計画が策定された以降、改めて大綱はどうあるべきか、どうするべきか、変えるべきか変えなくていいかというところを議論できる場が、平成28年に入ってからお願いしたいということでございますので、大綱については以上で説明のほうを終わらせていただきたいと思います。

○鈴木町長 大綱について今説明をしていただきましたが、この件に関しまして何か御質問等がございましたら、また意見がございましたら御発言のほうをお願いしたいというふうに思っておりますが、いかがでございましょうか。

(挙手する者なし)

○鈴木町長 今教育部長のほうが話をさせていただいたんですが、なかなか正直言ってわかりにくいというか、理解に苦しむ部分も多少あったかと思えます。そういう意味では、きょうこの場で御理解をとるわけではなく、やはり皆さん方がもう一度読み返していただいて、ちょっとこの部分はこの部分がございますら、杉本部長のほうにお話をさせていただくか、教育長もしくは教育委員長のほうにお話をさせていただいて、具体的なこういうところはあるような部分がありましたら、ぜひ皆さん方から御意見を頂戴したいというふうに思っております。一応何も今のところは皆さん方の御発言もないようですので、大綱につきましては説明のとおり、第7次総合計画ができ上がった段階で新しく大綱を作成するか、総合計画の一部や生涯学習基本構想の第3章の理念の部分が大綱とすることによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○鈴木町長 ありがとうございます。ただ、きょうこうして一回だけではなかなか御理解をいただけないと思えますので、本当に先ほども申し上げましたとおり、皆さん方ももう一度読み返していただいて、我々の大口町に本当に合っているのか合っていないのかという部分もございしますので、ぜひそういうところも照らし合わせた上で、また次回でも同じような御質問をさせていただくというような形で話をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

7. その他

○鈴木町長 それでは、次に進ませていただくんですが、今、大口町も含めてですけど、愛知県に、もっと言うなら日本国という大きなくくりの中、そしてまた県単位でのくくり、そしてまた郡単位でのくくり、また町単位でのくくりの中、そういういろんな教育を取り巻く課題について、委員の皆さん方から御意見をいただきたいと思っております。どんなささいなことでも構いませんし、また大局的にこうなんだという御意見でも構いません。ただ、何の御意見もいただかんようなことではきょうやった部長の顔も立ちませんので、その部分を立てていただきますとありがたいのかなというふうに思っております。どんなことでも結構でございますので、ぜひ皆さん方から御発言をいただきたいと思っておりますので。それとも1人ずついきますか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 じゃあ私のほうから。

○鈴木町長 どうぞ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 ありがとうございます。一応この教育会議のほうは一度閉めさせていただきたいと思えます。今御紹介いただきましたとおり、これが全てではございませんし、まだこれからいろんな課題ですとかいろんなテーマ、いろいろ教育会議で検討していくことになろうかと思えますが、今後よろしく願いがしたいと思えます。

一旦ここで会議のほう閉めさせていただきまして、今町長から言っていたいただきましたいろんな皆さんの意見、いろんな考え方、いろんな見方で教育をどうしていくべきかというところで、フリートークの形ができるといいなというふうに思っております。

私の拙い司会ではなかなか皆さん意見が出しにくいかと思しますので、ここで所管であります総務部長のほうにバトンを渡させてもらって、馬場部長の司会で進めさせていただきますのでよろしくお願いしたいと思います。では、馬場部長お願いいたします。

○馬場総務部長 それでは、司会進行のほうから総務部長にということでございましたので、7番のその他ですね。意見交換ということで、先ほど杉本部長も言っておるとおり、町長のほうからもそのような振りがありましたけれども、このメンバー、町長を初め教育委員さんが一堂に集うということがなかなかないかなというふうにも思いますので、タイトルとしては教育を取り巻く課題について、括弧書きで書いてありますけれども、いろんなことを、教育委員会、学校教育に限らず生涯学習も含めたもの、それから町政にかかわるものも含めたお話を、ざっくばらんに意見交換ができたというふうに思っておりますので、よろしくお願い致します。

冒頭町長の話にもありましたように、学校、家庭、地域の役割ですか、こういうふうにしっかりやっておっていただけるということも承知をしておりますので、いろいろ含めた中で御意見の交換ができたと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○藤田委員長職務代理者 今、学校教育、地域、いろいろ出てきていますけど、幼児期からおじいちゃんおばあちゃんまでの人間の長いスパンで、学校教育だけでカバーできない部分がたくさんありますね。保育園、幼稚園、小学校へ上がる前の段階。そこら辺のフォローをどうしていったらいいか。保育園では若い女性の保育士さんに多くを委ねて、そういう集団の中で子供たちはまず育ってくるような気がしますが、おじいちゃんおばあちゃんがいるわけじゃない、年とった人がそこに保育士に入っているわけではない。学校教育については、地域支援の関係でいろんな方が入っていただいているけど、保育園は何か切れていますね。そこら辺、何か子供の成長それでいいのかなあという最初の疑問があるということですね。

お年寄りの関係、いろんな敬老会と言っちゃなんですが、そういう組織もあるんですけども、この間ちらっと第7次のアンケートの中で、大口町は自転車の事故はもちろんワーストワーンですし、その交通ルールを守れない、守られていないというような項目があったような気がいたしますが、この地域、年とってくれば当然自転車しか、足腰弱くなれば自転車という方がどんどんふえてくるでしょう。自転車が必要ですもんでそうなる。免許証も返してしまえば自転車ということになるんですが、その中で、そこら辺の高齢の学習とかそういうものは、当然別のところでやっていただけるんですが、そこら辺のところの教育というのか、そこら辺の環境もまとめてずうっと考えていかんでもいいのかなあというようなこと。生涯学習、学校

教育にとらわれず、下の部分、上の部分も、そうすると教育委員会から部局が変わっておりますのであれなんですけれども、部局が変わっておっても、それは頭の中に入れて進んでいかんでもいいかなあ、進んでいかないかんじゃないかなあと、ちらっと時たま思うときがあるんですが。

○馬場総務部長 藤田委員から貴重な御意見をいただきました。ただ、この会議というのは正否を論ずるとか多数決をとるという会議ではございませんので、ただ今の話の中で、保育園、その辺をひょっとして副町長が言われるかなあと思うので、どうぞ。

○大森副町長 藤田さんが言われたものに対しての本質的な話ではないんですけど、たまたま今ずうっとこの間の説明を聞いていました。この印刷物のちょうどQアンドAのQ5のところを目を通してまして、私もそれを説明のときに思ったんですけど、ちょうどそのところで、総合教育会議では、予算や条例提案等に加え、保育福祉等の首長の権限にかかわる事項について協議・調整を行うほか云々と書いてあるんですけれども、この運営規程段階では、町長が議長を行うということで、町長の出席というのが多分この会議を開くときの必要条件になってくると思うんですが、それとは別に町長が一人出てもやっぱり全体のことを答えるということとはなかなか難しいと思いますので、ここに書いてあるように、この会議の中に福祉の関係の職員が場合によっては入って、そういった藤田さんが言われるようなことを議論していくということはあるのかなあということ、このところを見たときに思ったんですが、たまたま藤田さんがそうやって言われたのでまさにそういうことなのかなあということで、理解したわけなんですけれども。

○馬場総務部長 ありがとうございます。今副町長のほうからも話がありましたけれども、今回初めての会議で、原則基本は総務部のほうで所管でやっているんですけど、ただし書きで、今回特に第1回目だということで教育委員会のほうにお願いをして、こうやってスタートをしました。いろんな意見を交わすということであれば、例えば所管の課長が出ておりますけれども、例えば部長クラスがこの会議に入っておれば、今副町長が言うようなことでいろんな意見がお互いに交換できるかなあとも思いますので、建設的な意見としてそういうメンバーを入れたらどうだということもここでいただければ、そのようなことをまた事務局で話し合いをして入れるということはやぶさかではないなというふうにも考えております。

○鈴木町長 今の藤田さんが言われたことというのは、私が思うことと同じことなんですけど、物の本によりますと、子供が成長する中で2歳から5歳の間で人間、一人の子供の人格、そして性格というものを形成していく中で、2歳から5歳の幼児期というのが一番大切な、人間の根底として起きるいろんな性格というか、人格形成にとって一番大切であるというようなこともあります。そういう中で、先ほど言われるように今までの保育園の感覚でいきますと、若い

人たちが結構多目について、その中で教育というか子育てをしていくというような形になるんですが、その反面、家庭というものもやっぱり一つ考えていく必要性はあると思うんですね。どこの家もそうなんでしょうけれども、例えば杉本君のところの家は杉本君の家に合った子供が必然的にいつの間にかでき上がっていくということですよね。そういう中でいくと、先ほど言われたように、お年寄りが入ってそのお年寄りの皆さん方が教育をしていただけるというのも、実際は必要であるだろうというのは僕も認識はしております。北保育園を今建設をしていますが、北保育園の中にはおじいちゃんおばあちゃんが集える場所というのがつくってあります。先ほど言われた老人会とかその辺の皆さんにお願いしているのは、園庭に芝生を張ります。芝生を張りますとどうしても草の問題が出てきます。ですから、特定の方々には中に入っていて、園庭の中に入っていて、草むしりやそこら辺のちょっとした修理なんかはお願いをしていけば、その姿を子供たちが見ていて、その子供たちがどういう思いで見るとはわかりませんが、一度そういう意味での新しい教育のやり方というののもちょっと考えてみたいと思って、老人クラブの皆さん方にお願いをして中に入っていて、草むしりしていれば多分子供たちも寄って行って、おじいちゃん何やっとなの、おばあちゃん何やっとなのって言って、草むしりしとるがやと言え、多分子供たちも同じようにちょっとずつむしるのを手伝ったりとかということが僕は起きてくるんじゃないのかなというテストケースでやってみてみたいというのがありますね、そんなこともやらせるような方針で今やっています。

特に今回の保育園の場合は木育ということで、保育士の皆さん方もなかなかそういう御理解もいただけなかった部分もありますけれども、政策推進課長の社本君のほうからいろんなところに投げかけをしていただいて、保育士の皆さん方も結構そういう意味で御理解をいただいているということで、一つの本当に幼児期に対する教育のあり方というのを根底から変えていけるものができ上がってくれば、また同じようなものを各地域に入れてやっていくということは大切であるということを思っています。ただ、これが成功するか失敗するか、これは本当にやってみんことにはわからんことなものですから、ぜひまたその節には皆さん方のいろんな意味で当初の部分から見ていただいて、これはおかしいかもしれんよというところがありましたら御意見をいただければありがたいのかなと。ただ、完成が29年でしたか、29年3月が完成なものですから、まだこれから1年半ぐらいの時がかかります。そういう意味で、ぜひ皆さん方もうちちょっと長い目で見ていただく、そしてまた早急に教育という面の中で学校教育、そして家庭教育、そしてやっぱり地域の教育といういろいろな目で見ていただく必要性も思います。

先ほどもお話がありましたように、見守りでボランティアの皆さん方が小学校の通学、それから下校のときにおじいちゃんたちがみんな立っていて、そこでよく聞こえるのは、最

初は挨拶しなかったが、「こんにちは」と言うと「はい、こんにちは」と言うようになったという、そういう例もございますので、我々からやっぱり声をかけていくということも大切なことだと思っています。

また、その中で声かけというのが、子供たちの抑制、欲望を満たすための抑制に物すごく大きな力を発揮するという、物をとったり何か悪いことをしようとするときに、ちょっと声をかけられると何となく引いてしまうという部分があるという話もお聞きしていますので、ぜひそういう意味で教育という場面ではなくて、一人の人間として我々が一体何をしなければいけないのかということも個人個人で考えていただければありがたいなというふうに思っておりますので、ぜひそういう観点からもやはり皆さん方からお声を出していただけるような、そして御意見をいただけるような形をとっていただけるようお願いをしまいたいというふうに思っております。もし、皆さん方から出たようなお話で、いいとか悪いとかという話じゃなくて、何とかそれが入れられるということであれば、できるかぎり町としても何とかしていきたいというようなことを思っていますので、きょうはたまたま女性がお2人お見えになりますし、そういう意味では女性の目から見た感覚、そして男性から見た感覚というものもまた目も違うと思いますので、御意見をいただきたいなと思っております。部長のほうから、あとは。

○馬場総務部長 ありがとうございます。

それでは委員長さん、よろしいでしょうか。

○水谷教育委員長 私、丹羽高校の評議委員も拝任しております、先日会議があったんですけども、いろんな意見が交わされる中、特にやっぱり印象に残るものがスマホの問題でして、校長先生もとても困っているという話題が出ました。中学生は、高校生に比べたらまだ持っている割合は低いと思うんですが、もう高校生になりますと100%に近いぐらい皆さん所有しているということで、学校でも声かけはしているんですが、なかなか全てが制限できるものではないということで、家庭で主にスマホをどのように利用するかというと、ゲームをやったり友達とのLINEをやったりということなんですが、そういうことに多大な時間を費やされることによりまして家庭学習の時間が減ってしまう。そうすると、睡眠時間が削られ睡眠不足になり、悪循環になるということなんですね。逆に、制限できる子たちは、もちろん家でスマホをさわる時間は少ないわけですので家庭学習の時間がとれる。成績向上につながるというよい循環ができるわけなんですね。スマホを賢く上手に使いこなせば、こんなに便利なものはないと思うんですが、ネット検索とか地図のナビのかわりですとか、カメラ、動画とか、おサイフケータイ、財布のかわりにとか、音楽を聞いたりとか。だから、スマホを悪者にだけするのではなく、上手に使いこなす子がふえてくれればいいなあと望んでおります。

我が家でも、リビングで使いましょうとか、充電もリビングでしましょう。LINEが来て

も放っておくという勇気も必要だなということで、そのように使いこなしていると思います。
以上です。

○**馬場総務部長** ありがとうございます。スマホの問題は、本当に今いろんなところで語られているところで問題解決をということで、実は9月の定例議会の中でも議員さんから一般質問をいただく機会があって、その中でもやっぱりスマホの問題が取り沙汰されていました。本当に今水谷さんがおっしゃるように、スマホというのは道具だと思うんですね、どこまで行っても。ですので、今言われたとおり有効利用すればこんな便利なものはないんだろうというふうに思うんですね。それこそ今のノーベル賞じゃありませんけれども、ダイナマイトをつくったノーベルさんですけども、ダイナマイトというのは有効に利用すればどんなことでもできますし、ただ悪用すれば悪いふうに使えるというので、あくまで道具ですので、その辺は使い方によるんだろうと。

ただし、大人じゃなくて子供たちが使うのに大人がどういう、規制という言葉を使うといかんのですけども、結局有効利用がよくわからないうちにスマホを持つものですから、どうしても違う使い方をするのかなと。今言われたLINEを無視するみたいな話もありますけれども、これは本当に結構深い問題だと思うんですね。家庭によって子供に対する使わせ方が違うだろうし、友達の中でも友達のグループによって使い方がまた違うというふうに思いますので、一言で片づけられるものではないと。ただ、やっぱりこれは本当に学校でもそうだし、家庭でもそうだし、地域でもそうかもしれませんけれども、みんながこういうものはこういうふうを使うんだよということを機会があるごとにしないと、本当に、今の状態でこの状態ですので、この先どうなるのかなあと言うのは本当に心配で不安でいっぱいかなあと思うんですけども。スマホの関係で何か御意見があれば、教育長。

○**長屋教育長** 確かに新しい道具としてスマホが登場して随分たち、本当に情報機器の進歩に驚くばかりであるわけですが、やっぱり先般の議会の折にも禁止にしてはどうかというような御意見だったわけですが、禁止にすることはできない。と言いますのは、やっぱり便利な道具ですので、便利さを身につけていかないと子供たちは将来取り残されていくだろうと。例えば今年度から国勢調査はインターネットでやるとか、また将来的には多分選挙関係でもネット投票というようなやつも出てくるんじゃないと、それからマイナンバー制度なんかも、これから充実をされて公的なサービスのICT化というのもどんどん進んでいく。やっぱりそれに対応できるような能力を身につけさせていくことが大事ではないかなと。

そのためには、何が情報として正しい情報で、何が正しくないか、物すごたくさんある中からそれを選択できるような能力、間違いと正しいことを見抜いていくような目とか、あるいは一番は夜、何時以降、相手のこと等を考えるとモラルとかマナーのような面とか、あるいは

著作権を侵害したりとかいうようなことがないようにという部分、活用するためのモラル、マナー、これについてはやっぱり学校で口酸っぱく言うだけではだめだから、家庭、それから学校、地域が一体となってこういうことを進めていく必要があるんじゃないかなあと考えております。教育委員会でも、ささやかながら県教委と連携をしてモラル・マナーキャンペーンを、今年度で3年目ですけども続けているという状況です。

○馬場総務部長 ありがとうございます。

町長。

○鈴木町長 町長としてそんなことを言うと怒られるかもしれんけど、一体スマホって何が悪いんですか。皆さんから悪い悪いと話も、さっきちょっと水谷さんからは今の逆に、便利のいいものだという話もありましたし、僕は自分で持っていませんのでわからないんですけども、一体皆さんが言っている意味で、悪いというのは何が悪いのかというのはわからないんだよね。

もう1つだけ、いい部分と悪い部分があるというのは、いろんなところでお話を聞く範囲内で全部わかります。でも、じゃあ何が悪いのと言われると、固定したものでこれはだめなんだという話って案外ないんですよ。そうすると僕自身で、この間議会もそういう話になったのは御存じのとおりで、やめろとかやるなとか全部オッケーだということに対する、決定するだけの要因がはっきりしないというのかな、原因がはっきりわからないと言ったらおかしいんですけど、もちろんLINEの中で人を中傷することによって中傷されたほうが自殺に追いやられるとかそういう話もある、それから今の話でいう、今まで仲のよかったものが悪くなるとかということだと思っんですけど。

ただ、どこかの組織でそれを検証しないとわからんと思うんです、何が悪いのか。それが、子供たちにとってはいいと思っておるのかもしれんし、大人の我々というか、使ったこともない僕にしてみると、持っておるのが全部悪いがや、そんなもん持っておるやつは電話とメールだけでできればそれでいいだろうという感覚なんですよ。だから、いまだに僕はスマホを持っていないですし、ただ単なるガラケーで処理しておる。ガラケーだってカメラもついているし、何でもついているからできるでしょうという中で、じゃあ何がよくて何が悪いかということを実際に検証したという例って、余り聞かないんですよ。だから、ここでいいとか悪いとかという判断よりも、どれが悪いのかどれがいいのかということから問い詰めていかないと、なかなかそのもとして出てこないような気がするんですよ。そんなこと町長が言っておったらあかんがやと言われるかもしれませぬけれども、現実には自分で使っていないからそういう意味でも不便さを感じないですし、また、逆に言うなら便利さも感じていないというのが実情なんです。

ですから、ぜひ根底の部分の皆さん方で、きょうのここでやれというわけじゃないですよ、

本当に何がよくて何が悪いかということと比較・対照してみて、この部分が悪いというのであればその部分を取り除く手法を考えたほうが私はいいような気がするんですけど、スマホ全体が悪いわけじゃあないので、逆に言うとな。だから、犯罪が起きて、スマホを使って連絡をとり合った経緯というのは全部出てきて、どういうメールを送って誰だという、要するに犯人逮捕に結びつくようなそういう方策もあるということもあるので、いいとか悪いとかという場面よりも。だから、この部分は我々の年齢からいったら悪いと思う、もっと言うなら子供たちにしてみりゃこの部分は我々にとって絶対必要なんだという部分もあると思う。そういうところをちょっと一度検証し直してみるというのも必要なんじゃないのかなあと僕は思っていますよ。だから、ぜひそういうところを皆さんでやっていただけるとありがたいな。持ってないものは何もわかりませんので。

○馬場総務部長 ありがとうございます。今、私の個人的な感覚では、たくさんあるんですけども、その話題だけでこの会議を終わってはもったいないですので、本当に今言われたように別の機会にまたスマホの件については、そんな機会があったらいいかなというふうに思いますので。

それでは、中里委員さんどうでしょうか。

○中里教育委員 私は、任期中に国際交流事業推進委員を2年間務めさせていただきました。大口中学校の生徒たちとともに、ニュージーランドとシンガポールへ行く機会を持たせていただきました。実際生徒たちが海外で英語を使う場面を目の当たりにして思ったのが、本当に大口町の中学生は英語ができないということです。なぜできないのかというのを考えたときに、みんなしゃべる機会がないんです、やっぱり。ですので、教科書で習ったことは頭には入っているんですけども、それを実際使う場面がないので、実際向こうに行ったときもそれがすらすら出てこないんだなあというのが、当たり前のことなんですけれども、身をもって感じて、じゃあこれをどうしていったらいいのかということを考えたりもしたんですが、やはり海外、英語を母国語とする、もしくは英語をしゃべる、日本人ではない人たちとの日常的な交流というのがすごく必要だと思うんですね。

例えば大口町がどこかと姉妹都市を結んで、そこの中学生や小学生を毎年大口町に呼んで、例えば3日間学校で一緒に過ごしてもらう、小学生、中学生。そうすると、やはりその場で英語を使ってコミュニケーションをするという機会が実際生まれますから、そのときに、もし自分の使った英語が通じたらすごくうれしいし、通じなかったらすごく悔しい。この悔しいという気持ちが英語を勉強しようという気持ちにつながるのではないかなというのを、国際交流事業推進委員を通して学んだことなので、そういった機会をもっと大口町で、この尾張地区の中で先駆けて先導してやったら、ほかの地域も追随してくれるんじゃないかと思って、思い切っ

たそういった改革、どうでしょうか、町長。

○鈴木町長 今の話を聞いていて僕が思うことが1つだけあるんですよ。僕のうちの孫というのは、ハーフなんですね。保育園のときだったか何かのときに、こういうことがあったんですって。今保育園で英語のしゃべる人が来て、教育じゃないけれども言葉になれさせるというような場面があって、1時間なら1時間の時間の中でいろんなことを英語でやりとりというか、英語がわかるようにやりとりしている。ところが、うちの孫なんかの場合だとしゃべれて当たり前なんだわね。旦那がアメリカ人なので絶えずしゃべっているし、ヒアリングに関しては、旦那が言ったことに対しては全部理解して、それを日本語で逆に答えてしゃべっているのだからもうわかることが当たり前なんです。わかるから手を挙げちゃう。そうすると、最初のときは、一番最初は当ててくれた。ところが、次からは絶対に当てないんですって、先生が。逆に我々が子供のころどうだったかというと、英語しゃべれるやつとか、勉強のできるやつとか何か学科、科目に対してできるやつというのは、どっちかというヒーロー的な存在であったはずなんです。ところが、学校の教師じゃないんだけど、それが当ててくれないから幾ら手を挙げても当ててくれないから、もう挙げる気ないから、挙げても当ててくれないから、答えるチャンスももらえないんだったらしゃべらないというふうになっている部分というのはあるんですよ。

これが僕に言わせると、多分いわゆるハーフに対する一つの偏見なのかなというのを自分で思っている部分は実際のこととしてあるんですよ。でも、それともう1つは、学校側というか教員として雇う側も僕がおかしいと思っているのは、例えば昔、アフリカかどこかの人が学校の先生をやっておったことがありますよね。ナイジェリアだったかどこかの。ナイジェリアの人が英語を教えてくれても、じゃあ実際に英語がまともなのかというと、イギリス英語でいくのかアメリカ英語でいくのか、オーストラリアへ行ったら半分なまりが入ってというふうであまり英語としての価値がないというようなことを言われるような部分があるんですね。そうするといわゆるイギリス英語なのかアメリカ英語なのかという話になってくると、それをここで教育だからって行ってオーストラリアの人を呼んできてオーストラリアの言葉を教えてしまったら、その人たちはオーストラリア弁になってしまうわけですよ。アメリカはアメリカで、アメリカの言葉だとちょっと違う部分もあるし、大きな国なので各州によって言葉遣いも違ったりとかいろんなことがある。根底から言えば、イギリス英語が一番ベストだろうと言われる。

そういう中で、我々は話すための英語というのは全く習っていないですよ。ヒアリングも習っていないし、ただ、文章に書いたものしか、それを覚えるだけというようなことになってやってきたはずなんです。だから、今言われるように、子供たちにそういうチャンスを与えるということは物すごく大切だということは、我々もわかっているんですけど、その機構自体を

変えていくということがなかなか、極端なことを言うと多分派遣か何かで来てもらって入っていると僕は思うんですけど、そういう中で、本当にそれがアメリカ人しかだめですよ、イギリス人がだめですよというわけにはいかないという部分も正直言ってあると思うんですよ。

だから、僕らもそうですけど、孫が父親としゃべっている英語なんて僕が聞いておっても全くわかりません。理解できない。こいつら何しゃべっておるのというぐらいになっちゃうわけですよ。だから、そういう意味で言うと、もう少しわかりやすく言えば、日本人でも英語がしゃべれる人っているはずなんですって。そういう人たちがやっぱり中に入って英語を教えていくというのが、僕は一つの大切な方法じゃないかなあと思うんですよ。もちろん、日本英語なので、言葉として外国英語では通じないんだけど、そういう意味で言うと自信を持たせる中でいうなら、日本人の先生が日本語じゃなくて英語でしゃべれるぐらいの力を持っている人たちがいっぱい見えると思うので、今は。だから、そういう人たちも教育という中で入れていく必要性は僕はあると思います。

確かにおっしゃるとおり、これから多分もっともっとグローバルな世界になってくるので、いわゆる英語もしくは中国語でも何でもいいんでしょうけれども、そういう子たちを育てていけないとついていけないという部分って必ず出てくる。それはもう我々も多分ここにいる皆さん方全員がそう思うんじゃないかなあと思うんです。ですけど、ちょっと僕らに時間をいただきたいな。もっと言うと、今言われる姉妹提携を結ぼうと思うとなかなか大変なことになりまして、あっち行ったりこっち行ったりとちょっとたくさんあるものですから、ただそういう意味でつながりがないところとやみくもに提携を結ばせてくれと言ってもなかなか結べるものでもないもので、どこかのそういう何かの共通するものを持っていないといけない部分があると思いますので、ちょっとそこら辺のところもお時間をいただいて、我々として検討をさせていただくというふうに御理解をいただければありがたいかなあというふうに思っております。

ただ、英語がどうしても必要であることだけは、多分全員の皆さん方がそう感じていると思います。

○長屋教育長 私も英語の重要性というのは認識はしています。ところが、先般東京とニューヨークとドイツを股にかけてサラリーマン生活を終えた方がいらっしゃって、たまたま話したんです。「先生、まず日本語だよ。日本語をきちんとやらんうちに英語をやって、そんなもんだめだよ」という話を聞かせてもらいました。これは、私も主体性がないもんだから、それでいくとそうかなと思ったわけです。

と言いますのは、きちんと論理的にしゃべったり書いたりできんかったら、やっぱり幾らグローバル化だと言ったって、ハウマッチで進んでいく世界じゃないもんだからだめだよということだと思ったんです。そういうふうに解釈をしたんです。外国語についてはそういう感想

を今持っています。もちろんこれから小学校で英語の教科化とかそういうのが始まっていくようになりますので、その分についてはやっぱりきちんと学校教育でやらなければならないと、これは最低限きちっとやりたいなあというふうには思っております。

○鈴木町長 一つ言うとね、うちの孫が僕に言うんですって。「あの先生が使っておる英語はおかしい」と言うんですって。自分の父親が使っている英語と、あの先生が使っている英語って、あれおかしいって言うんですね。それをわかってしまうやつも中にはいるんです、今みたいに。それは生活として使っているから、日常会話の中で使っている中で、あの先生の言っていることおかしいよと何回も僕に言うことがあるんですよ。だから、逆にその先生たちも怖いというか、発音が割合なれているから、ヒアリングがなれているので、答えるときに本当に僕らがわからんような言葉でしゃべるので、そうすると向こうも当てにくいですよ。だから、実際に本当に英語になじませようと思ったら、やっぱりアメリカ人や母国語としてそれを使っている国の人間をちゃんときちっと雇っていかないといけないと僕はそう思うんですよ。よく、いろんな話でいうワークとジョブの違いってあるじゃないですか。どうして違うんですか、ワークとジョブって。

○中里教育委員 ワークとジョブは、ジョブというのは、生きるためのお金を稼ぐというような仕事をするというときはジョブというのを使います。ワークというのは、仕事という意味がすごく広くて、例えば宿題も一つのワークになるし、家のお手伝いもワークとしてなる、そういったお金を稼ぐこと以外での使い方もあります。

○鈴木町長 今言われるように言葉の使い方が全然違っているという部分で、ワークが正しいのジョブが正しいの、両方とも正しいんですってこれ、仕事には変わらないので。だから、そういう観点というのをどこかで持っていないと、我々が幾ら言っても相手が理解をしてくれないという部分というのはあると思いますよね。別にアメリカナイズされる必要もないし、ヨーロッパナイズされる必要もない、我々日本人であるということをちゃんときっちり、今さっき先生が言われたみたいに、日本人であるということをきちっと認識できて、日本人であるということに誇りを持てば、日本語をきれいに使えれば、それをまた理解してくれる外国人の人たちもたくさん見えるということも現実としてあるわけですよ。

だから、教育の中でどれが正しい、どれが違っているということは僕は言えないと思う。ただ、なれること、要するに日本人が一番困っているのはここですよ、ヒアリングなんです。聞いていればそのうち何となくしゃべれるようになる、繰り返すということになってくるんじゃないのかなというのは、僕は思っている。もちろん勉強はしなきゃわからんですよ、単語を覚えなきゃわからんしというような意味でいうなら、やっぱりいわゆる向こうから来た人、向こうからというか、今言われる姉妹提携を結んで向こうから来てもらって、そこでなれる。

小学校3年生とか4年生ぐらいだと、1週間から10日ぐらい行っていると、感覚的に何でか知らないけど勝手にわかるようになってくるという話を聞いたことがあるんですけど、現実には。そういうところもやっぱり、さっき言われるように、こっちから行かせるということも僕は大切なかもしれないと思うんですよ。だから、今までの教育と違った分の教育というのをもう少し考えていかなきゃいけないんじゃないのかなあというのを思っていますので、そこら辺はまた一回教育長ともお話ししながら、皆さん方の御意見を聞きながら方向性というのは定めていきたいなど、外国語に関しては思っていますので。

○馬場総務部長 土台にはのったと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、時間もだんだん迫ってきましたけれども、丹羽委員さん、よろしいでしょうか。

○丹羽教育委員 私も意見というか、もう14年ぐらいやっているんですかね。長いことやらせていただいているんですけども、その中で思ったことをちょっと述べますと、まず最初に前任者の御不幸があって急に在任の残り1年をやってくれということでお声がかかって、ぽんと飛び込みましたけれども、いやあこの業界は変わった業界だなと思ひまして、こんなところでやっていけるのかなあ。何か先生とか委員とか呼ばれる割には、全然金も予算も使えないし、権限があるようで、先生の罷免だとか教科書はこれを使えば、何か事後承認みたいで「はい、はい」と言っているし、いやあえらいところのひな壇飾りのつんぼ敷みたい業界に入ってきたなと思って、何だかんだ言っているうちに14年ぐらいたっちゃったんですかね、こんな感想ですね。

それと、今度は首長さんが任命してコントロールされるんだから、少しよくなるのかなと余り詳しい変化はちょっとわかりませんが、私もそれが当たり前なんだろうなとは思っていましたし、教育委員会って余り役に立たない会だなあとは思ってやってきました。特に大中をつくる時には、つくるのかつくらんのですかと言って、僕はちょうど教育委員長だったから、つくらんのですかとか言って事務方に言われるんだけど、いやつくらんのですかと僕に言われても、町長を呼んでくださいよと言って一遍町長に来ていただいて、私つくらんのですかと言われておるんですけど、町長つくってくれるんですかという、こういう委員会をやったことがあるんですけども。

だから、要するにお金のない、その割には大口の子は大口で育てるんだとか言ってぽ一んと掲げて、じゃあその育てるためのお金はというと、自由にならないというか、だから非常に中途半端な組織だなあと思っていました。

それと、ずうっと十何年見て恐ろしいなあと思うのは、さっきの保育園もそうなんですけど、元先生もたくさん見えますからあれなんですけど、人づくりをやるんですけども、先生が愛教大か何か出てきて、ぽ一んと担任を持たれるんですね。小学校の担任だとか、こう持たれるん

だけれども、あれがもう不思議で、いやあそれに当たった子ってたまたまいい当たりをすればいいけれども、当たった子は不幸で下手したら地獄だもんね。

物づくりですと、毎年毎回つくるときは同じ材料が新日鉄から吟味された材料が来るんです、鉄板が。素人の子は、半年か1年か3年ぐらいは先輩を横で見て、そしていろんなマニュアルを見ながらこのとおりやっていって怒られながら、そして物をつくって行ってやっと一人前になったからやってみせて、やらせてみせて、そしてうまいことできたら褒めて、よしおまえに任せたと、こういうのが大体物づくりはやるんだけど、人づくりは毎年違った材料が、1年生は新しいのが来る、毎年新任の先生が、先生たちごめんなさいね、人づくりのど素人が来る。これは机上では並んできてくるかわかりませんよ、それで人をつくっていく。これでうまいこといくのかなと、それはやっぱり80%ぐらい失敗するわなあと、だから、教えてもらわんでもいい子を、それからそういう家庭のしっかりして、おじいちゃんおばあちゃんの3世代でいい環境で育った子はそのまもうまいこといくけれども、これは難しい。

だから、これを教育改革といっても難しいな、こういうシステムならば。こういう新任の先生が、ぼんと来て担任持たせて誰かがフォローするわけじゃない。だから、TTもいいんですけども、新任の先生には、例えばちょっとキャリアのある先生をつけるとかいう形の担任を持たせる仕組みだとか、そういう加配を、今町長が80億あるわけですから、私はこの前も言ったこと、1%、8,000万円ぐらいを、キャリアとか担任の持てる先生じゃなくても、例えば人を指導するコンサルタントみたいな人を新任の先生につけて、毎日つけなくてもいいから人の育て方、教育の仕方はこういうことですよ、あなたが愛教大で学んできたことと違う人の動かし方、人の育て方、モチベーションの高め方というのがあるんですよというような加配をしていかないかのじゃないかなという。私は、中里さんには申しわけないけれども、英語なんか全然覚えなくてもいいけど、やっぱり人を育てて、この人が意識をきちっと持てば自分で英語は勉強するから、誰も教えていなくてもこの人は英語はしゃべれるようになると思っています。だから、そういう加配がしていただけたらなと思います。

それと最後に、これは大口町のいい環境の見え方からすると、西小がちょっと古くなってきましたけれども、あとの小学校は、全国どこに見ても皆さん観光バスで見に来てくださいというような学校ができておるわけですね。何十年も前から冷暖房が入って、皆さんのこの大口の行政と、いい先生を呼んできていただいて、もうこれでもか、これでもかといって児童・生徒をやっている中で、ちょっと過保護やないかなあと。大口町から外へ出ていくと、風邪は引くし寒いのを暑いのを我慢したことないし、それから打たれ弱いし、もっと生き馬の目を抜くようなところに行って、大口町のこのいい環境の、この五条川の真ん中を流れるとか言ってみなよく言われて、非常に田園地帯で緑豊かな自然豊かな、この町全体がビオトープみたいなと

ころで育った子はって、果たして立派になれるか、立派にはなると思うんですが、耐えていけるのかなと。ぐちゃぐちゃのところ、生き馬の目を抜くように寒い風がびゅうっと吹きさらすようなところへ高校からふっと出ていった、社会へ出ていくというと、どうなのかなあと思っている日々このごろです。

○馬場総務部長 貴重な意見をありがとうございました。

○長屋教育長 皆さんも商業新聞でごらんになったかもしれませんが、国立青少年教育振興機構というところの調査の中で、自分はだめな人間だと思、こういうアンケートが載っておりました。その中で、日本はこの数値が七十四、五%で、4人のうちの3人がそう思っているということでした。それに対して、中国、韓国、アメリカ、これはかなりこの数値が低い。35%から50%ぐらいのところだったというのが、物すごく気になったというか注目したところであります。これは、子供たちが今自分を肯定できないということなんですね。でも、大口の子供たちを見ていると、例えばいろんな行事が盛んになってきて、その中でボランティアで出かける子供がいます。ああいう場面というのは、本当にあなたが必要だと、よくやってくれたねという場面で、子供たちが自信を持って次につながっていく場面じゃないかなということは思っておりますので、ぜひ子供たちがもっともっとボランティアで町に出かけていくような、そんな働きかけをしていきたいなというのを今思っているところです。以上です。

○鈴木町長 今の丹羽さんの話と教育長の話というのは、どっちかというのと似たところもあるしまた難しい、合わないという部分もあると思うんですけれども、合う話ばかりしていても仕方がないので、合わん話のほうが討論がしやすし、話として出てくる可能性もある。もっと言うなら、僕が聞いた話でいくと丹羽高校に入る中学生の中で、一番ぶっ倒れるのが多いのは大口から上がってきた子供たちが一番ぶっ倒れる可能性が高いというような話を聞いたことがあります。それは今さっき丹羽さんが言われたみたいに、冷暖房の中でずうっと暮らしておってやっておるもんで暑いところでやったら本当にぶっ倒れるというのは当たり前の世界で、寒いところにおれば本当に風邪も引くわという世界になっているのも事実なんですけど、それを環境をよくしてしまったことも事実なんですよ。でも、それが当たり前とってしまった我々も間違いだったんですよ。でも今さらそれは取ることができないという一つの事例としていいことなんじゃないのかなと思うので、やはり、そういう負の部分とプラスの部分というのをうまくマッチングさせるような討議をこれから皆さん方と重ねていって、新しい大綱というのをつくっていく必要性というのはあると思います。先ほどの教育となれば、指導主事そこに見えるので、本当はどうなっておるんじゃという話になってもおかしくはないと思うんですけど、それは今の話で言われるように、愛教大から来て学校で先生として教える、見ていて本当に、僕は昔経験したことがある、うちの社員で1人入ったやつがいたじゃないですか。うちの会社に入

って仕事全くできんけど学校のあれで受かって、学校の先生になった、やめたかどうか知らないですけど。そういう者がいるんです、おっしゃるのがよくわかるんです。

だから、そういう意味で人選というのは、これから教育長や指導主事や皆さん方が人選される、もしくは、教育委員会で決められるかどうかということもあるんでしょうけれども、やっぱりそういう意味での人間形成において一番必要なものは、それにある指導者である、もしくは先生であるという言い方になってくると。やっぱりそういうものをこれからこの場で、きょうだけじゃなくて、いろんな面でもっともっといいアイデアを出していただいて、直せるものは直していくというのが一番ポイントだろうと思っていますので、そういう意味では今日大変有意義な会議にさせていただきましたことを感謝申し上げて、僕が締めていいのかどうかわかりませんが、一応締めとさせていただきます。ありがとうございました。

8. 閉会

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今いろんな貴重な御意見いただきました。行政側からのテーマもいただきましたし、委員さん側からいろんな角度からテーマをいただいております。整理させていただきながら今後の運営の参考とさせていただきたいと思います。

ここで確認できますのは、第7次総合計画ができ上がってから、大綱をテーマとした次回の総合教育会議を開催するということの確認だけさせていただきまして、閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(午後3時00分)